



産業廃棄物処理計画書

令和 7年 5月 21日

鹿児島市長 下鶴 隆夫 殿

提出者  
 住 所 鹿児島市田上八丁目3番5号  
 氏 名 末吉建設株式会社  
 代表取締役 末吉 晴海  
 電話番号 099-281-5566

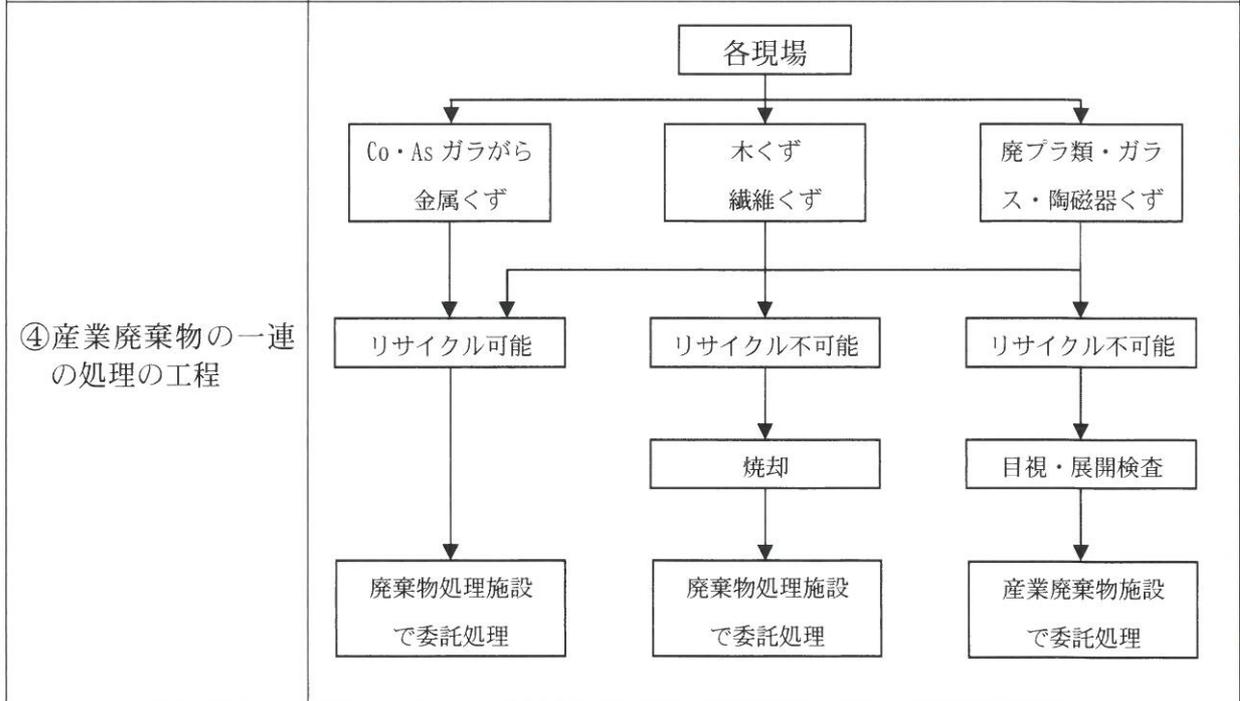


廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	末吉建設株式会社
事業場の所在地	鹿児島市田上八丁目3番5号
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日

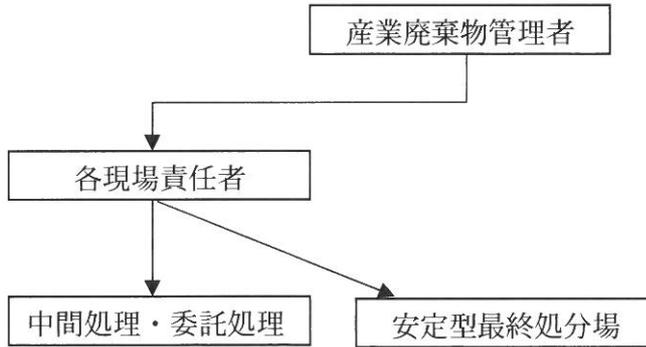
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：建設業 中分類：総合工事業 小分類：一般土木建築工事業
②事業の規模	前年度の完成工事額 5.3億円 (決算ベースR5・10・1~R6・9・30)
③従業員数	24名



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別添内訳表	
	排出量	別添内訳表	
	(これまでに実施した取組) ・ 各現場で発生した産業廃棄物は適正分別・選別し、リサイクル ・ 出来るものは再資源化施設へ搬出し、リサイクル不可能な物は焼却施設へ搬入する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別添内訳表	
	排出量	別添内訳表	
	(今後実施する予定の取組) ・ 余剰材料購入や使用材料の不適合品を削減する。 ・ 産業廃棄物の異種混合を削減し、分別・選別を高めてリサイクル可能産業廃棄物への転換を図る。 ・ その他、上述“①現状”に準ずる。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 各現場で分別解体を行ない、適正分別を実施している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 更なる分別解体を促進し、産業廃棄物種別毎に分別管理する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①・ 現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①・ 現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①・ 現状	【前年度(2024年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①・ 現状	【前年度(2024年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別添内訳表	
	全処理委託量	別添内訳表	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	別添内訳表	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンクリート殻、アスファルト殻等はリサイクル施設へ委託を行なった。</li> <li>・伐採木、剪定木くず、草本類のチップ化出来るものは再資源施設へ、出来ないものは焼却施設へ委託を行なった。</li> </ul>		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別添内訳表	
	全処理委託量	別添内訳表	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	別添内訳表	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理計画書 廃棄物の種類が複数ある場合この表を使用してください

(お願い:2種類までは計画書に記載することができますが、集計が便利になりますのでなるべくこの表に記載してください)

別添内訳書

数字(t)

廃棄物の排出の抑制に関する事項	がれき類	木くず	廃プラスチック類	金属くず	ガラス(※)	紙くず	汚泥	建設混合廃棄物(※)	廃油	合計
廃棄物の排出の抑制に関する事項										
①現状(2024年度実績) 排出量【A】	924.0	130.0	32.0		943.0					2029.0
②計画(2025年度目標) 排出量【B】	600.0	50.0			250.0					900.0
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										
①現状(2024年度実績) 自ら再生利用を行った量【C】										0.0
②計画(2025年度目標) 自ら再生利用を行う量【D】										0.0
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項										
①現状(2024年度実績) 自ら熱回収を行った量【E】										0.0
自ら中間処理により減量する量【F】										0.0
②計画(2025年度目標) 自ら熱回収を行った量【G】										0.0
自ら中間処理により減量する量【H】										0.0
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投棄処分に関する事項										
①現状(2024年度実績) 自ら埋立処分を行った量【I】										0.0
②計画(2025年度目標) 自ら埋立処分を行う量【J】										0.0
産業廃棄物の処理の委託に関する事項										
①現状(2024年度実績) 全処理委託量【K】	924.0	130.0	32.0		943.0					2029.0
内訳 優良認定処理業者へ処理を委託した量【L】										0.0
内訳 再生処理業者へ処理を委託した量【M】	924.0	130.0	32.0		943.0					2029.0
内訳 認定熱回収業者へ処理を委託した量【N】										0.0
内訳 認定以外の熱回収業者へ処理を委託した量【O】										0.0
②計画(2025年度目標) 全処理委託量【P】	600.0	50.0			250.0					900.0
内訳 優良認定処理業者へ処理を委託する量【Q】										0.0
内訳 再生利用業者へ委託する量【R】	600.0	50.0			250.0					900.0
内訳 認定熱回収業者へ処理を委託する量【S】										0.0
内訳 認定以外の熱回収業者へ処理を委託した量【T】										0.0

※ガラスコン=ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボードもガラスコンで記入してください)

※建設系の廃棄物で、品目ごとの仕分けが不可能な場合は、建設混合廃棄物として記入してください。

